

吸収分割公告

2011年8月31日

株主、債権者その他関係者各位

東京都港区港南二丁目18番1号
株式会社ゼンショー
代表取締役会長兼社長 小川賢太郎

当社は吸収分割により、飲食店運営事業に関する権利義務を株式会社ゼンショー分割準備会社(東京都港区港南二丁目18番1号)に承継させることにいたしましたので、公告いたします。

記

1. 会社法第785条第1項の規定に基づき、この吸収分割に反対で、株式買取請求を希望される株主は、吸収分割の効力発生日の20日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数をお申出下さい。
2. 会社法第789条第1項の規定に基づき、この吸収分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1ヶ月以内にお申出下さい。
3. 各社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(当社)金融商品取引法による有価証券報告書提出済
(株式会社ゼンショー分割準備会社)確定した最終事業年度はありません。

以上